

様式2-2 (第7条第1項関係)

監査報告 (決算監査用)

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間における、理事の職務の執行状況について行った監査の結果は下記のとおりです。

記

1 監査の方法

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況について調査を行って、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）及び財産目録の内容について検証を行った。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録の内容についても検証を行った。

2 監査実施期間

○事業報告及びその附属明細書に関する監査

令和元年 5月 9日

○計算書類、財産目録その附属明細書に関する監査

令和元年 5月 9日

3 監事の意見

○事業報告及びその附属明細書に関する意見

法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

※正しく示していない場合は、指摘する事項を具体的に記載する。

○計算書類及びその附属明細書に関する意見

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

※適正でない場合は、指摘する事項を具体的に記載する。

○理事による不正の行為又は法令等に違反する行為の有無

不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

※事実が認められる場合は、指摘する事項を具体的に記載する。

○個別事項に関する意見

別表のとおりです。

4 附属資料

監事監査チェックリストの写

令和元年 5 月 9 日

監事 御手洗 剛



監事 吉岡 知幸



## 別表

事項	項目	監事意見
業務管理	定款	適正である
	評議員	適正である
	理事	適正である
	理事長、業務執行理事	適正である
	理事会	適正である
	監事	適正である
	会計監査人	該当なし
	報酬等	適正である
	役員研修	適正である
	権利擁護	適正である
	苦情解決	適正である
	個人（特定）情報保護	適正である
	事故対応	適正である
	防災対策	適正である
	事業一般	適正である
	社会福祉事業	適正である
	公益事業	適正である
	収益事業	該当なし
	人事管理	適正である
	内部管理	適正である
労務環境	適正である	
職員研修	適正である	
その他		
会計管理	資産管理	概ね適正である
	予算	概ね適正である
	経理体制	概ね適正である
	会計帳簿	概ね適正である
	計算書類等	概ね適正である
	出納	適正である
	会計処理（資産・負債）	適正である
	会計処理（収益・費用）	適正である
	内部取引	適正である
	預貯金	適正である
	徴収不能額	該当なし
	有価証券	該当なし
	棚卸資産	該当なし

事項	項目	監事意見
会計管理	経過勘定	該当なし
	固定資産	適正である
	借入金	適正である
	債権債務の状況	該当なし
	リース取引	該当なし
	引当金	適正である
	基本金	適正である
	決算	適正である
	内部監査	適正である
	預り金	適正である
	運営費等の使途制限	該当なし
	国庫補助金等特別積立金	適正である
	その他の積立金	適正である
	補助金	適正である
	寄附金	適正である
	共通支出の配分	適正である
	整合性	適正である
	計算書類等の注記	適正である
	契約	適正である
	その他	

(注) 監事意見欄は、監事監査チェックリストによる確認結果に基づき、区分ごとに「適正である」「概ね適正である」「〇〇の処理が、〇〇となっており、〇〇規程〇〇条に違反しているのでは是正されたい。」(是正又は改善を要する点は具体的に記載)等の意見を記載する。

## 別 紙

### 指 摘 事 項

#### 1. 内部留保の確保について

社会福祉法人つわの福社会の 2018 年度（平成 30 年度）決算は、年間を通じて職員不足での厳しい経営環境下の中、利用者確保と利用者の健康管理や事故発生防止に向け役職員一丸で取り組まれた結果、特養事業の入所者増（前年度比 1.9%）に繋がり、施設整備等積立金 8,000 千円を計上した上で 5,357 千円の当期剰余金を生んだことは役職員のご努力の賜物であり深甚なる敬意を表するものである。

しかし、当法人の施設整備等積立金（31,000 千円）及び修繕積立金（4,000 千円）は少額である。施設創設から早や 21 年が経過し、施設更新や修繕に迫られる不測の事態も予測され、次年度以降においても積立金の計画的な上乘せが必至の状況にあり、耐用年数等を考慮した計画の樹立を求める。

#### 2. 経費削減に向けた取り組みについて

当法人の経営は、入所者や利用者の増減に左右される体質にあり、今後においても経費削減に最善の努力をされたい。

例えば当施設の食事は、現在、民間業者へ委託しているが人件費高騰の為委託料の値上げを要求された経緯もあったと聞く。町内の病院や学校等の現状を把握し、将来的に当施設の要望に適った対応が出来る事業所があれば変更も検討されたい。

令和元年 9 日

監 事 御 手 洗 剛

別紙

講 評

すべての業種において人手不足が叫ばれる中、当法人も職員の平均年齢が 52.3 歳と高齢化しており、非常に深刻な問題であります。役職員一丸となりアンテナ網を張り巡らせて情報をいち早くキャッチし採用活動を展開していかなければなりません。大きな課題ですが今後もより一層の人材確保と育成に主眼を置いた事業運営に取り組んでいただきたい。

**【内部留保】**

今年度は施設整備等積立金に 8,000 千円計上できたことは大いに評価できる。しかし積立金なくしては老朽化に伴う修繕や機器の更新は絶対にできないので計画と日程をしっかり持ち十分な説明をすることが必要である。

**【研修状況】**

今年度の研修は昨年より 6 回多く開催されており、特に施設内研修は昨年の倍以上の 12 回実施され、「現場での実践に役立った」と聞きその積極性を大いに評価したい。

また、他の事業所との合同開催や県外への研修にも参加され、(津和野町地域包括ケアシステム)の構築のためにイニシアチブをとっていこうという姿勢も見られ、今後大いに期待できるものである。

以 上

令和元年 5月 9日

監事 吉 岡 知 幸